

# 和光市防犯計画

和 光 市

# 和光市防犯計画の基本方針

市、市民等及び事業者が協働して、犯罪を未然に防ぐため、

ネットワークを構築し、犯罪を生じさせない環境づくりを

## 目指す

- 1 自らの安全は自らで守るという防犯意識の高揚
- 2 お互いが支え合う地域社会の形成を図り、地域における防犯活動の推進
- 3 防犯に関する経験、知識等を防犯推進に関する施策、日常生活や事業活動に生かす

# 1 市の取組

平成17年1月1日に「和光市くらし安全防犯条例」を施行し、安全で安心して暮らせるまちを目指して、くらし安全課を中心として防犯活動に取り組む。この条例に基づき防犯計画を策定し、具体的な内容を盛り込み、事業を推進する。

## (1) 防犯に必要な情報の収集・提供及び防犯意識高揚のための知識の普及・啓発

市民等に防犯活動の必要性や重要性を認識してもらうため、IT技術等の活用により防犯に必要な市内外の情報を収集し、速やかに提供するとともに、その対策を講じる。

### 【具体策】

防犯に必要な情報を収集するとともに、「広報わこう」や「和光市ホームページ」等の広報媒体を活用して、市民、自治会、地域団体等に対して速やかに提供する。

「和光市民まつり」等の行事において、啓発冊子や物資等を配布して、広く市民に防犯意識の高揚を図る。

和光市駅前等における街頭キャンペーン等の啓発活動を実施する。

防犯に関する講演会や講座、ワークショップ等を開催して市民への啓発に努めるとともに、関係機関と協力して内容の充実を図る。

防犯リーダー育成のための研修会や講座を継続的に開催することにより、地域に防犯リーダーを育成し、地域の安全対策について知識の普及や防犯活動への支援を行う。

## (2) 市民及び事業者等への防犯活動支援

地域におけるコミュニティ活動を積極的に推進するとともに、犯罪を未然に防止し安全を確保するための防犯活動への支援を行う。

## 【具体策】

自治会や地域団体、事業者等が実施する防犯活動に必要な物的・人的な支援を行う。

市内で防犯活動に取り組んでいる団体やグループの活動状況を把握するとともに、連携した活動ができるネットワークづくりを推進し、庁内関係課で連絡調整を図りながら、防犯計画を実践する組織体制を速やかに整備する。

### ③ 犯罪防止に配慮したまちづくりの推進

市内全域の防犯上問題となる箇所を把握するとともに、道路や自転車駐車場、公園、公衆トイレなどの公共施設において、犯罪が発生しにくい環境に配慮した整備を行う。

## 【具体策】

危険な暗がりをなくすため、街路灯を整備するとともに、防犯灯の設置及び修繕に対する補助金制度の活用を促進する。

公園や道路等の樹木の定期的な剪定を行い、見通しがよくなる安全対策を行う。

犯罪が起こりにくいまちづくりのため、隧道・公衆トイレ等の落書きや風俗などの立て看板・チラシなどを防止し環境美化対策を推進する。

市内の防犯上問題になる箇所を把握・改善するため、地域防犯マップを作成するとともに、道路や自転車駐車場などの公共施設の安全点検を実施する。

犯罪防止に配慮したまちづくりを推進するため、市民の協力を得て防犯に関する立て看板を設置する。

青少年の非行防止のため、「青少年をまもる店」の普及や有害図書の自動販売機の監視、追放などの活動を支援する。

#### **(4) 学校や保育園等における防犯対策の推進**

子どもの安全確保を図るため、通学路など地域全体の安全を点検し、教職員や施設の職員が地域住民と協働して学校等の防犯管理体制の整備を行う。

##### **【具体策】**

学校や保育園等の防犯管理体制を強化するために、防犯用資機材を配備するとともに教職員や保育士等が、保護者、地域住民、関係諸機関等との連携を充実し、講習会や研修会を開催して安全性の向上に努める。

また、情報交換の促進と防犯に対する知識の普及を図り、不審者等に関する情報に対して的確な対応ができる迅速な情報提供に努める。

子どもたちに対しても防犯についての防犯教室や防犯訓練を開催して、防犯知識の普及と防犯意識の高揚を図る。

子どもたちの通学路や地域の遊び場等における安全点検を行うとともに、危険箇所の解消に向けた対策を行う。

児童・生徒に貸与した防犯ブザーを点検し、使用方法等について指導する。

施設への侵入者等を未然に防ぐため、教職員の研修を充実するとともに、地域や保護者の協力を得る等、子どもたちの安全確保を図る。

#### **(5) 高齢者、障害のある人への防犯対策**

高齢者や障害のある人たちが犯罪の被害に遭わないように、防犯上必要な知識や情報を提供するとともに、関係機関との連絡体制の強化・充実を図り、権利擁護のためのサポート体制を整備する。

##### **【具体策】**

現在、社会問題になっている、振り込め詐欺や悪質リフォーム被害防止等の的確で効果的な対処策など犯罪防止方策として、高齢者や障害のある方及びその家族や地域でサポートする人たちに専門的な研修会や講習会等

を実施する。

高齢者の防犯対策として、現在の在宅介護支援センターを中心に行っている高齢者の身の上の安否の確認等を、今後創設される地域包括ケアセンター（地域に在住する高齢者への総合的な生活支援をマネジメントする機関）に承継し、地域住民からなる介護予防サーポーター等を活用し地域ネットワークを構築する。また、人的ネットワークでは対応が難しいケースにあっては、現在設置が進んでいる安否確認システム等に対し防犯要素を加えた機能向上を図り、防犯体制の強化を行う。

障害のある人への防犯対策としては、障害者団体、民生委員及びNPO・ボランティアなどにより地域で見守る体制を整備する。

## **(6) 市職員による防犯活動**

年3回の防犯強化月間（4月・7月・12月）に、全庁用車に「防犯パトロール中」のステッカーを貼付して市内を巡回する。

また早急に、犯罪等の現場に遭遇した場合の対応マニュアルを作成するとともに、街頭犯罪の抑止力向上のために、警察や防犯団体等が実施する街頭キャンペーン等の防犯活動に協力し、積極的に参加する。

### **【具体策】**

防犯パトロール中など市職員が犯罪等の現場に遭遇した場合において、警察への通報や連絡等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底を図る。

青色回転灯を装備した庁用車を導入し、市職員による防犯パトロールを実施する。

市職員は、警察や防犯団体等が実施する街頭キャンペーン等の防犯活動に協力するとともに積極的に参加する。

## 2 市民等の取組

市民にとって、自分たちの住むまちが、安全で安心して暮らせるまちであることは極めて重要であり、必要なことである。しかし、今日の市民を取り巻く社会環境は決して油断のできない状況である。

そこで、犯罪を防止して安全で安心して暮らせる住みよいまちを実現するために、市や警察、関係団体等だけでなく、市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ち、地域の諸状況に応じて、自主的かつ積極的に防犯活動に取り組み、犯罪の抑止力向上に努める。

### (1) 身の回りや地域における安全対策

安全は守ってもらうという考えを捨て、自分のことは自分で守るという自助と自分たちの住んでいるところはお互いに守るという共助の精神で周囲の安全点検を行うことが大切である。

また、地域のコミュニティを活性化することにより、市民相互の協力体制を充実し、犯罪を行おうとする者を入り込みにくくさせる地域づくりが必要である。

#### 【具体策】

危険な暗がりを解消するため、身近な私道においては防犯灯、公道においては街路灯の設置状況を把握し、通行するに当たって防犯上の安全性を確認する。

犯罪の発生を防止するため、薄暮時から家の門灯を点灯する。

子どもたちの通学時間帯においてあいさつ運動や環境美化活動などを推進し、自治会への加入促進などにより地域のコミュニティを活性化するとともに、地域ぐるみで子どもたちを守るという意識の高揚を図る。

プライバシーを考慮しつつ、防犯対策上、塀や生垣を見通しが良い状態にし、不審者の隠れ場所をなくす。

外部から狙われにくく、侵入しにくい防犯性の高い住まいづくりを計画する。

高齢者や障害のある人たちに対する理解を深め、犯罪に遭わないように支援を行う。

子どもたちや親に対する地域の教育力を活性化することにより、少年による非行問題行動の抑制に努める。

## **② 地域防犯活動の活性化**

自治会や地域団体等による防犯活動を行うとともに、市民等が自由に参加できる組織をつくるなど、地域ぐるみで防犯活動を実施する。

### **【具体策】**

自治会や地域団体等(地域防犯推進委員、和光市地域子ども防犯ネット、和光わんわんパトロール隊、PTAや保護者会等)による防犯パトロール等の防犯活動を実施するとともに、市民等が自由に参加できる組織づくりを促進し、積極的に参加する。

「子どもを守る家」の普及及び点検を行い、通学路や地域での安全対策を行う。

子どもの安全を確保するため、PTAや保護者会が中心となって、地域住民とともに通学路の安全点検を行い、防犯パトロールを実施するとともに、学校・保育園等や教職員との連絡体制を強化する。

朝霞地区防犯協会が実施する合同防犯パトロール等について、地域住民に対して充分周知し、積極的に参加する。

ウォーキングやジョギングなどの活動を通じて、市民が日常生活の中でできる防犯活動を行う。



### **(3) 知識習得のための防犯講演会、研修会等への参加**

防犯意識を高揚するためには、犯罪の発生状況を把握した上で、その緊急性・重要性を理解することが必要である。そして、市民一人ひとりが防犯に対する認識や知識を習得していくことが安全な環境をつくる。

#### **【具体策】**

市が生涯学習の一環として実施している「わこう市政学習おとどけ講座」の「防犯対策」講座を有効に活用する。

市や各種団体等が開催する防犯講演会等へ積極的に参加する。

防犯講演会等で習得した知識をそれぞれの地域に還元し、防犯知識と意識の普及に努める。

犯罪に遭ったとき、または遭いそうになったときは、警察及びくらし安全課に速やかに情報を提供する。

### 3 事業者の取組

様々な業種や業態を有する事業者が、その規模や事業形態に応じて、防犯意識や知識の普及・啓発、防犯パトロール等の防犯活動に組織として取り組むことにより、地域に根ざした防犯活動を実施する。

#### (1) 従業員への啓発

市内在住者はもとより市外からの通勤者に対して、和光市の状況や犯罪情勢を周知し、防犯意識や知識の高揚を図ることにより、防犯対策の必要性についての認識を深める。

#### 【具体策】

従業員に対して、防犯冊子等の啓発物資を配付し、防犯意識の高揚に努める。

事業所が防犯講演会や研修会等を開催するとともに、市や各種団体等が開催する講演会や研修会等への参加を促進し、従業員の防犯に対する認識や知識の習得に努める。

防犯対策の一環として、事業所における防犯マニュアル等を作成する。

#### (2) 施設等の防犯対策

施設等における防犯対策を講じることはもとより、事業所が管理している駐車場等における防犯対策も実施することにより、事業所全体としての防犯対策に対する相乗効果を図る。

#### 【具体策】

新築、改修、増築等に当たっては、防犯性を考慮した施設とする。

施設や駐車場等において、プライバシーに配慮した防犯カメラの設置を推進する。

事業所において、適正な警備員の配置に努める。

### **(3) 地域の一員としての防犯への取組**

地域住民と連携を図るとともに様々な防犯活動に積極的に取組み、地域の防犯対策の向上に努める。

#### **【具体策】**

地域の自治会等が行う防犯パトロール等の防犯活動に積極的に参加し、地域を理解するとともに、防犯対策の向上に努める。

各事業所において「防犯ステッカー」を車に貼付して、市内を巡回するなど積極的な防犯活動を実施する。また、犯罪等に遭遇した場合の対応マニュアル等を作成する。

「青少年をまもる店」など、犯罪に対する緊急避難場所としての提供と犯罪被害者の保護に努める。

和光市防犯計画実施計画表

既存事業 新規事業

区分	項目	実施計画	実施内容
1 市の 取組	(1) 防犯に必要な情報の収集・提供 及び防犯意識高揚のための知識の 普及・啓発	防犯に必要な情報の収集、提供	「広報わこう」への掲載 ホームページへの掲載 地域安全ニュースの配布 情報収集体制の整備
		行事等における啓発冊子や物資 等の配布	市民まつり 講演会 おとどけ講座 農業・健康まつり 市民体育祭 防災訓練 出初式
		啓発活動の実施	街頭キャンペーン 地域安全暴力排除推進大会
		講演会や講座、ワークショップ等 の開催	防犯講演会 防犯講座・ワークショップ
		地域防犯リ - ダ - の育成	地域防犯リーダー育成研修会
	(2) 市民及び事業者等への防犯活動 支援	防犯活動への物的・人的支援	防犯用品の貸与 啓発用品の提供 防犯活動への職員派遣 研修会・講習会への講師紹介・派遣
		防犯活動団体やグル - プの活動 状況の把握、ネットワ - クづくり及 び組織体制の整備	防犯計画を実践する組織体制の整 備
	(3) 犯罪防止に配慮したまちづくり の推進	街路灯整備推進及び防犯灯設 置・修繕補助金活用促進	街路灯点検・整備 防犯灯補助金周知・活用促進
		防犯対策を考慮した公園や道路 等の樹木管理	植樹帯(緑地帯)管理 都市公園管理 児童遊園地管理
		隧道・公衆トイレ等の落書き、立 て看板・チラシ等の防止	隧道・公衆トイレ等落書防止 立て看板・チラシ等の防止
		地域防犯マップの作成及び道 路・自転車駐車場等公共施設の安全 点検	地域防犯マップの作成 道路・自転車駐車場安全点検
		防犯対策立て看板の設置	防犯対策立て看板の設置
		青少年育成和光市民会議の活動 支援	青少年育成和光市民会議の活動支 援
	(4) 学校や保育園等における防犯対 策の推進	学校・保育園等の防犯用資機材を 配備するとともに、教職員や保育士 等、保護者、地域住民、関係諸機関 等との連携を充実し、情報交換の促 進・知識の普及、迅速な情報提供に 努める。	小中学校の防犯材配備 保育園等の防犯資機材配備 講習会・研修会の開催 迅速な情報提供
		防犯教室・訓練の開催	小中学校等防犯教室・訓練の実施
		通学路・地域の遊び場等の安全点 検及び危険箇所の解消	教職員等の協力によるパトロール の実施 地域防犯マップの作成 地域防犯パトロールの実施
		防犯ブザー - の点検・指導	防犯ブザーの点検・指導
		施設侵入者等の未然防止策の実 施	教職員の研修を実施 地域や保護者の協力を得る等
	(5) 高齢者、障害のある人の防犯対 策	被害防止等の的確で効果的な対 処策として、専門的な研修会や講習 会等の実施	おとどけ講座 専門的な研修会や講習会等の開催
		地域住民からなる介護予防サポ - タ - 等を活用した地域ネットワ - クの構築と、安否確認システム等 に防犯要素を加えた機能向上を図 り、防犯体制を強化	介護予防サポ - タ - 等を活用した 地域ネットワ - クの構築 安否確認システム等の機能向上

		障害者団体、民生委員、NPO及びボランティアなどにより地域で見守る体制を整備	地域見守り体制の整備
	<b>(6) 市職員による防犯活動</b>	犯罪等の現場遭遇時対応マニュアルを作成・周知徹底	防犯ステッカー貼付 対応マニュアルの作成
		青色回転灯を装備庁用車の導入及び防犯パトロールの実施	青色回転灯装備庁用車導入 防犯パトロールの実施
		警察や防犯団体等の街頭キャンペーンへの協力・参加	街頭キャンペーンへの協力・参加
2 市民 の 取 組	<b>(1) 身の回りや地域における安全対策</b>	防犯灯・街路灯の設置状況の把握	街路灯・防犯灯の点検 防犯灯設置・修繕補助金の活用
		薄暮時からの門灯点灯	薄暮時からの門灯点灯
		通学時間帯のあいさつ運動、環境美化活動の推進及び地域のコミュニティを活性化促進	あいさつ運動の実施 環境美化活動の推進 自治会への加入促進
		塀や生垣の管理	防犯を考慮した塀・生垣管理
		防犯性の高い住まいづくりの計画	玄関の防犯対策 窓の防犯対策 バルコニーの防犯対策 建物周辺の防犯対策
		高齢者や障害のある人たちに対する理解・支援	あいさつ運動の実施
		子どもたちや親に対する地域の教育力の活性化	あいさつ運動の実施
	<b>(2) 地域防犯活動の活性化</b>	自治会や地域団体等による防犯活動を実施及び組織づくりの促進・積極的な参加	地域防犯パトロールの実施 防犯組織の設立
		「子どもを守る家」の普及及び点検	「子どもを守る家」の普及及び点検
		通学路の安全点検、防犯パトロールの実施及び学校・保育園等や教職員との連絡体制強化	地域防犯パトロールの実施
		朝霞地区防犯協会が実施する合同防犯パトロール等の周知及び参加	消防団防犯パトロール実施 地域における周知
		日常生活の中でできる防犯活動の実施	ジョギング、ウォーキング、犬の散歩時の防犯活動
	<b>(3) 知識習得のための防犯講演会、研修会等への参加</b>	わこう市政学習おとどけ講座の有効活用	わこう市政学習おとどけ講座の開催
		防犯講演会等への積極的参加	防犯講演会等への積極的参加
		習得した知識の地域還元及び防犯知識・意識の普及	地域での防犯知識・意識の普及
犯罪遭遇時等の情報提供		情報連絡先の周知	
3 事業 者 の 取 組	<b>(1) 従業員への啓発</b>	防犯冊子等の啓発物資配付及び防犯意識の高揚	防犯啓発物資の配付
		防犯講演会・研修会等の開催及び他の講演会や研修会等への参加促進	防犯研修会・講習会の開催
		防犯マニュアル等の作成	防犯マニュアル等の作成
	<b>(2) 施設等の防犯対策</b>	新築、改修、増築等の防犯性を考慮	事業所及び駐車場の防犯対策
		施設や駐車場等の防犯カメラの設置推進	事業所及び駐車場の防犯対策
		適正な警備員の配置	警備員の配置
	<b>(3) 地域の一員としての防犯への取組</b>	防犯活動の積極的参加及び防犯対策の向上	防犯パトロールの参加
		「防犯ステッカー」の貼付等積極的な防犯活動の実施及び犯罪遭遇時対応マニュアル等の作成	「防犯ステッカー」の貼付 対応マニュアル等の作成
		「青少年をまもる店」など、犯罪に対する緊急避難場所としての提供・犯罪被害者の保護	「青少年をまもる店」の普及 犯罪被害者の保護

庁内関係課及び協力団体等

市役所	<p>企画部 市政情報課</p> <p>総務部 くらし安全課</p> <p>市民環境部 地域振興課 環境課</p> <p>保健福祉部 社会福祉課 こども福祉課 長寿あんしん課 総合福祉会館</p> <p>建設部 都市整備課 道路安全課</p> <p>教育委員会 教育総務課 学校教育課 生涯学習課</p>
関係機関	<p>朝霞警察署</p> <p>埼玉県南西部消防本部</p> <p>和光市消防団</p>
協力団体等	<p>朝霞地区防犯協会</p> <p>朝霞地区暴力排除推進協議会</p> <p>和光市地域防犯推進委員</p> <p>和光市自治会連合会</p> <p>和光市青少年問題協議会</p> <p>和光市地域青少年を育てる会連合会</p> <p>和光市婦人会</p> <p>和光市PTA連合会</p> <p>和光市商工会</p> <p>和光市生きいきクラブ連合会</p> <p>和光市地域子ども防犯ネット</p> <p>和光わんわんパトロール隊</p> <p>和光市民生委員児童委員協議会</p> <p>和光市青少年育成推進員会</p> <p>和光市青少年育成市民会議</p> <p>和光市コミュニティ推進協議会</p> <p>その他防犯関係団体</p>